

業務及び財産の状況に関する説明書

【令和4年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

セントレード証券株式会社

東京都中央区日本橋茅場町二丁目7番6号



I 概況及び組織に関する事項

1. 商号 セントレード証券株式会社
2. 登録年月日 平成19年 9月 30日
(関東財務局長(金商)第74号)

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
2005 年 04 月	DTはやぶさ証券株式会社設立
2005 年 09 月	日本投資者保護基金加入
2005 年 11 月	日本証券業協会加入
2005 年 12 月	G-ストック証券株式会社に商号変更
2006 年 02 月	資本金5億円へ増資 証券保管振替機構加入
2006 年 12 月	資本金6億円へ増資
2007 年 09 月	金融商品取引法の施行により金融商品取引業者として登録
2008 年 04 月	資本金10億1,650万円へ増資
2008 年 12 月	資本金10億9,150万円へ増資
2009 年 03 月	資本金3億5,000万へ減資
2010 年 02 月	株式会社セントレードが株式を取得し、子会社となる
2010 年 07 月	一般社団法人 金融先物取引業協会加入 株式会社セントレードを吸収合併し、セントレード証券株式会社へ社名変更 資本金4億5,000万円へ増資 FX取引の取扱を開始 名古屋支店開設
2014 年 04 月	福岡支店開設
2016 年 10 月	北陸支店開設
	現在に至る

(2) 経営の組織

別紙(1)参照

4. 株主の状況

株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株数	割合
株式会社IFG	50,250 株	100.00%
計	50,250 株	100.00%

※弊社は自己株式を800株保有しておりますが上記株主から除いております。
また持株割合は発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しております。

5. 役員の氏名又は名称

役 職 名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	松田 文和	有	常勤
取締役会長	田中 真人	無	非常勤
取締役	川角 航介	無	常勤
監査役	森 広樹	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等(法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。)を遵守させるための指導に関する業務を統括する者(部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。)の氏名

氏名	役職名
川角 航介	取締役

7. 業務の種別

金融商品取引法第28条第1項に規定する第1種金融商品取引業務

金融商品取引法第28条第1項第1号、同第2号、同第5号に掲げる行為及び同条第5項に掲げる有価証券等管理業務の行為並びに金融商品取引業等に関する内閣府令第68条第3号の行為

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名称	所在の場所
東京本店	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-7-6
名古屋支店	〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内3-23-20
福岡支店	〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南1-3-11
北陸支店	〒920-0869 石川県金沢市上堤町1-12

9. 他に行っている事業の種類

該当ありません

10. 法第37条の7に定める業務に関する苦情処理及び紛争解決の体制

第1種金融商品取引業(法第37条の7第1項第1号口)

当社の苦情処理及び紛争解決については当社苦情・紛争処理規定に基づき、内部窓口としてコンプライアンス部が対応し、またお客様相談室、また外部機関として指定紛争解決機関である特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせんセンター(FINMAC)を利用する体制となっています。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

加入する金融商品取引業協会
・日本証券業協会
・一般社団法人 金融先物取引業協会

対象事業者となる認定投資者保護団体の名称
・特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせんセンター(FINMAC)

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当ありません

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

II 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務概要

2021年度上半期において、先進国を中心としたコロナワクチン接種が進んだことで、経済正常化への期待が高まるともに、株式市場はワクチン接種の先行する欧米では株高基調となった一方で、日経平均株価は4月1日の終値29,388.87円から新型コロナウイルスの感染拡大が重石となりつつも堅調に推移していましたが、5月7日にNYダウが史上最高値を更新し、34,777.76ドルをつける好調な出だしでしたが、翌週にはインフレ警戒感から12日に33,587.66ドルまで下落、つられて日経平均株価も同月13日に27,448.01円と約4ヶ月ぶりの安値をつけております。

米国株はFRBの早期利上げ観測などで一時的に下げる場面もありましたが概ね株高の基調となり、8月16日には史上最高値となる35,625.40ドルになるなど堅調に推移していましたが、後に中国の大手企業である恒大集団の資金繰り懸念が広がったことで、9月30日のダウ平均終値が33,843.92ドルと、8月の史上最高値から1,800ドル近く下落して取引を終了しています。日本国内では首都圏を中心としたコロナ感染拡大に歯止めがかからず、株式市場もこれを警戒して弱い値動きとなるなか、8月20日には一時27,000円を割り込む展開となり、年初来安値を更新しております。その後も景気の先行き不安感で世界的な株安傾向が続いていましたが、日本国内で9月3日に菅首相が自民党総裁選に立候補しないことを表明すると、次期首相の経済対策期待から株価が急上昇し、同月14日にはバブル崩壊後の高値更新となる日経平均株価30,670.10円をつけました。然しながら、その後急速な株高を調整する動きとなり、9月30日の日経平均株価終値29,452.66円で取引を終了し、期首からの騰落は+63.79円(+0.22%)となりました。

外国為替市場においては、FRBの利上げ見通しに左右される展開となり、2021年4月に金融緩和長期化の姿勢が示された際に、一時1ドル108円を割り込む円高ドル安となったものの、同年6月のFOMC後に早期利上げ見通しが示されたことでドル高が進行し、同年9月のFOMCで再び早期利上げ見通しが鮮明となったことで、9月30日に1ドル112.07円をつけるなど上半期のドル最高値となりました。

2021年度下半期において、日経平均株価は2021年9月の高値から10月初旬に再び27,000円台まで下落するなど値動きの荒い展開でのスタートとなり、翌11月には29,000円後半まで戻す展開となりましたが、コロナ変異種オミクロン株の懸念や米国のインフレ懸念に加え、ロシアによるウクライナ侵攻によって世界同時株安の発生により、期末にかけて大きく下落調整する相場展開のなか、ウクライナ問題の深刻化により3月9日には日経平均株価が、凡そ1年4ヶ月ぶりとなる24,717.53円まで下落しましたが、その後、米金融政策の先行き不透明感が後退し、為替の円安ドル高で外需株を柱とする日本株買いにつながったことで3ヶ月ぶりの上昇となり、期末最終日の日経平均株価終値は27,821.43円となりました。

一方、ダウ平均は金融引き締めなどの不安要因はあったものの、2021年末にかけて力強く上伸し、翌年1月4日には史上最高値となる36,799.65ドルを付けました。然しながら、米国のインフレに対しFRBが急速に利上げを行うとの見通しが広まったことで同月24日に株価は33,100ドル台、更に翌2月24日のロシアによるウクライナ侵攻をきっかけに一時32,200ドル台まで大きく下落しました。その後、金融政策への不透明感が和らぎ3ヶ月ぶりに反発に転じたことで、3月31日の終値は34,678.35ドルとなりました。期首からの騰落は+1,525.14ドル(+4.6%)となり、通期でマイナスとなった日経平均と比べて優位性を示しました。

外国為替市場においては、米FRBの金融引き締めが意識されたことで、2021年10月から2022年2月にかけて112円台から、約3年ぶりとなる115円台まで円安が進行しました。また、翌3月にはFOMCにおいてコロナ禍後の米国で初となる利上げが行われ、FRB議長及びFRB高官から金融引き締めに関する積極的な姿勢が示されたことで、急速に円安が進行し、同月28日に約7年ぶりの水準となる1ドル123.88円までドルが買われ、同月31日の終値は1ドル121.71円となりました。

このような状況のもと、当期の純営業収益989,363千円(対前年同期962,684千円 102.7%)、営業利益186,069千円(対前年同期168,386千円 110.5%)となっております。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位:百万円、株数)

	令和4年3月期	令和3年3月期	令和2年3月期
資本金	450	450	450
資本準備金	-	-	-
発行済株式総数	51,050	51,050	51,050
営業収益	989	963	1017
(受入手数料)	955	793	632
((委託手数料))	862	607	310
((引受・売出し・特定投資家向け 売付勧誘等の取扱い手数料))	-	-	-
((募集・売出し・特定投資家向け 売付勧誘等の取扱い手数料))	14	18	8
((その他の受入手数料))	77	167	313
(トレーディング損益)	34	169	384
((株券等))	-	-	-
((債券等))	-	-	-
((その他))	34	169	384
純営業収益	989	962	1017
経常利益	178	158	209
当期純損益	84	99	127

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

単位:百万円

	令和4年3月期	令和3年3月期	令和2年3月期
委託	461	637	209
自己	-	-	-
計	461	637	209

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位:千株、百万円)

区分		引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額
令和4年 3月期	株券	-	-	-
	国債証券	-	-	-
	地方債証券	-	-	-
	特殊債券	-	-	-
	社債券	-	-	-
	受益証券	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計	-	-	-
令和3年 3月期	株券	-	-	-
	国債証券	-	-	-
	地方債証券	-	-	-
	特殊債券	-	-	-
	社債券	-	-	-
	受益証券	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計	-	-	-
令和2年 3月期	株券	-	-	-
	国債証券	-	-	-
	地方債証券	-	-	-
	特殊債券	-	-	-
	社債券	-	-	-
	受益証券	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計	-	-	-

(単位:千株、百万円)

区分		募集取扱高	売出取扱高	私募取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
令和4年 3月期	株券	-	-	-	-
	国債証券	-	-	-	-
	地方債証券	-	-	-	-
	特殊債券	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-
	受益証券	1,423	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-
令和3年 3月期	株券	-	-	-	-
	国債証券	-	-	-	-
	地方債証券	-	-	-	-
	特殊債券	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-
	受益証券	1,775	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-
令和2年 3月期	株券	-	-	-	-
	国債証券	-	-	-	-
	地方債証券	-	-	-	-
	特殊債券	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-
	受益証券	845	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-

(3) その他業務の状況

店頭デリバティブ取引の出来高状況

(単位：百万円)

	令和4年3月期	令和3年3月期	令和2年3月期
媒介等	-	-	-
自己	113,385	345,703	536,788
計	113,385	345,703	536,788

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：%、百万円)

	令和4年3月期	令和3年3月期	令和2年3月期
自己資本規制比率(C/G)	479.5%	483.0%	488.7%
控除後自己資本(C)	1,129	1,070	960
リスク相当額合計(G)	235	221	196
市場リスク相当額	0	0	1
取引先リスク相当額	40	32	7
暗号資産等による控除額	-	-	-
基礎的リスク相当額	194	188	188

(5) 使用人・外務員の総数

区 分	令和4年3月期	令和3年3月期	令和2年3月期
使用人	48	65	44
(うち外務員)	47	49	43

貸 借 対 照 表
令和4年 3月31日現在

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現 金 ・ 預 金	131,883	預 り 金	25,596
預 託 金	1,068,000	受 入 保 証 金	1,427,274
短 期 差 入 保 証 金	1,525,925	そ の 他 流 動 負 債	106,476
そ の 他 流 動 資 産	-		
流 動 資 産 計	2,750,766	流 動 負 債 計	1,559,346
固 定 資 産		固 定 負 債	
有 形 固 定 資 産	35,100		5,484
無 形 固 定 資 産	4,535	引 当 金 計	6,000
投 資 そ の 他 の 資 産	155,956	引 当 金 計	6,000
固 定 資 産 計	195,592	負 債 合 計	1,570,831
		(純 資 産 の 部)	
		株 主 資 本	
		資 本 金	450,000
		資 本 剰 余 金	79,167
		利 益 剰 余 金	861,360
		自 己 株 式	△15,000
		純 資 産 合 計	1,375,528
資 産 合 計	2,946,359	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,946,359

損 益 計 算 書

自 令和 3年 4月 1日
至 令和 4年 3月 31日

(単位:千円)

営 業 収 益	955,172
受 入 手 数 料	862,405
委 託 手 数 料	-
引受け・売出し・特定資産家向け売付け勧誘等の手数料	-
募集・売出し・特定資産家向け売付け勧誘等の取扱手数料	14,920
その他の受入手数料	77,846
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	34,124
株 券 等 ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	-
債 券 等 ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	-
その他のトレーディング損益	34,124
金 融 収 益	211
営 業 融 資 費	989,509
金 融 費 用	145
純 販 売 営 業 費	989,363
業 一 般 管 理 費	803,294
営 業 利 益	186,069
営 業 外 収 益	-
営 業 外 費 用	7,106
経 常 利 益	178,962
特 別 損 失	46,795
税 引 前 当 期 純 利 益	132,167
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	47,522
当 期 純 利 益	84,635

株主資本等変動計算書
自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日

(単位:千円)

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式		
令和3年3月31日 残高	450,000	7,035	72,132	79,167	23,115	793,810	816,924	△15,000	1,331,093	1,331,093
事業年度中の変動額					-	-				
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△ 40,200	△ 40,200	-	△ 40,200	△ 40,200
当期純利益	-	-	-	-	-	84,635	84,635	-	84,635	84,635
積立	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	4,020	40,415	44,435	-	44,435	44,435
令和4年3月31日 残高	450,000	7,035	72,132	79,167	27,135	834,225	861,360	△15,000	1,375,528	1,375,528

個別注記表(令和4年3月期)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
移動平均法による原価法

(2) 固定資産の原価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)…定率法を採用しています。ただし、建物及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しています。

無形固定資産…定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産…所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を、耐用年数とし、残存保証額を残存価格とする定額法を採用しています。

なお、耐用年数は以下の通りです。

リース資産 36～84ヶ月

一括償却資産…3年償却

(3) 引当金の計上基準

金融商品取引責任準備金…証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4) 繰延資産

繰延資産はありません。

(5) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日のニューヨーククローズにおける為替相場により円貨に換算し、換算差額として処理しております。

(6) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 会計方針の変更等

今年度における会計方針の変更等はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

担保に供している資産

担保に供している資産はありません。なお、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金の担保として24,112千円差し入れております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の数

前期末株式数(発行済普通株式)	51,050株
当期増加株式数(発行済普通株式)	0株
当期減少株式数(発行済普通株式)	0株
当期末株式数(発行済普通株式)	51,050株
前期末株式数(発行済優先株式)	0株
当期増加株式数(発行済優先株式)	0株
当期減少株式数(発行済優先株式)	0株
当期末株式数(発行済優先株式)	0株

自己株式の数

前期末株式数	800株
当期増加株式数	0株
当期減少株式数	0株
当期末株式数	800株

一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	27,373円69銭
一株当たり当期純利益	1,684円28銭

貸 借 対 照 表
令和3年 3月31日現在

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現 金 ・ 預 金	226,147	預 り 金	10,797
預 託 金	1,068,000	受 入 保 証 金	1,089,322
短 期 差 入 保 証 金	972,184	そ の 他 流 動 負 債	118,299
そ の 他 流 動 資 産	44,793		
流 動 資 産 計	2,311,125	流 動 負 債 計	1,218,419
固 定 資 産		固 定 負 債	
有 形 固 定 資 産	94,631		5,516
無 形 固 定 資 産	7,300	引 金 融 商 品 当 責 任 準 備 金	6,000
投 資 そ の 他 の 資 産	147,971	引 当 金 計	6,000
固 定 資 産 計	249,903	負 債 合 計	1,229,935
		(純 資 産 の 部)	
		株 主 資 本	
		資 本 金	450,000
		資 本 剰 余 金	79,167
		利 益 剰 余 金	816,925
		自 己 株 式	△15,000
		純 資 産 合 計	1,331,093
資 産 合 計	2,561,028	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,561,028

損 益 計 算 書

自 令和 2年 4月 1日
至 令和 3年 3月 31日

(単位:千円)

営業収入手数料	793,557
委託手数料	607,293
引受け・売出し・特定資産家向け売付け勧誘等の手数料	-
募集・売出し・特定資産家向け売付け勧誘等の取扱手数料	18,446
その他の受入手数料	167,817
トレーディング損益	169,029
株券等トレーディング損益	-
債券等トレーディング損益	-
その他のトレーディング損益	169,029
金 融 収 益	495
営業 融 収 益	963,082
金 融 費 用	397
純販売営業費・一般管理費	962,684
	794,298
営業利益	168,386
営業外収益	321
	10,296
経常利益	158,411
特別損失	7,163
税引前当期純利益	151,247
法人税、住民税及び事業税	51,667
当期純利益	99,580

株主資本等変動計算書
自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日

(単位:千円)

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式		
令和2年3月31日 残高	450,000	7,035	72,132	79,167	18,090	749,504	767,594	△15,000	1,281,762	1,281,762
事業年度中の変動額					-	-				
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△ 50,250	△ 50,250	-	△ 50,250	△ 50,250
当期純利益	-	-	-	-	-	99,580	99,580	-	99,580	99,580
積立	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	5,025	44,305	49,330	-	49,330	49,330
令和3年3月31日 残高	450,000	7,035	72,132	79,167	23,115	793,810	816,924	△15,000	1,331,093	1,331,093

個別注記表(令和3年3月期)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
移動平均法による原価法

(2) 固定資産の原価償却の方法
有形固定資産(リース資産を除く)・・・定率法を採用しています。ただし、建物及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しています。

無形固定資産・・・定額法を採用しています。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を、耐用年数とし、残存保証額を残存価格とする定額法を採用しています。
なお、耐用年数は以下の通りです。
リース資産 36～84ヶ月

一括償却資産・・・3年償却

(3) 引当金の計上基準
金融商品取引責任準備金・・・証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4) 繰延資産
繰延資産はありません。

(5) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日のニューヨーククローズにおける為替相場により円貨に換算し、換算差額として処理しております。

(6) 消費税の会計処理
消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 会計方針の変更等
今年度における会計方針の変更等はありません。

3. 貸借対照表に関する注記
担保に供している資産
担保に供している資産はありません。なお、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金の担保として24,112千円差し入れております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の数	
前期末株式数(発行済普通株式)	51,050株
当期増加株式数(発行済普通株式)	0株
当期減少株式数(発行済普通株式)	0株
当期末株式数(発行済普通株式)	51,050株
前期末株式数(発行済優先株式)	0株
当期増加株式数(発行済優先株式)	0株
当期減少株式数(発行済優先株式)	0株
当期末株式数(発行済優先株式)	0株

自己株式の数	
前期末株式数	800株
当期増加株式数	0株
当期減少株式数	0株
当期末株式数	800株

一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	26,489円41銭
一株当たり当期純利益	1,981円70銭

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額(単位:百万円)

(注)該当ありません。

	借入先の氏名又は名称	借入金額
令和4年3月末	-	-
令和3年3月末	-	-

3. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益(単位:百万円)

	令和4年3月期			令和3年3月期		
	貸借対照表 計上額	時 価	評価損益	貸借対照表 計上額	時 価	評価損益
1. 流動資産						
(1)株 式	-	-	-	-	-	-
(2)債 券	-	-	-	-	-	-
(3)その他	-	-	-	-	-	-
2. 固定資産						
(1)株 式	-	-	-	-	-	-
(2)債 券	-	-	-	-	-	-
(3)その他	-	-	-	-	-	-

4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益

(1) 先物取引・オプション取引の状況

① 株式(単位:百万円)

(注) 該当取引はありません。

② 債券(単位:百万円)

(注) 該当取引はありません。

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況(単位:百万円)

(注) 該当取引はありません。

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

別紙(2)参照

2. 分別管理の状況

(1) 顧客分別金

(単位:百万円)

項目	令和4年3月31日現在の金額	令和3年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	8	12
顧客分別金信託額	60	60
期末日現在の顧客分別金必要額	16	3

(2) 有価証券の分別管理の状況

① 保護預り等有価証券

令和4年3月31日現在

有価証券の種類		国内証券	外国証券
株券	株数	390千株	-
債券	額面	-	-
受益証券	口数	2,106百万口	-
その他	数量	-	-

令和3年3月31日現在

有価証券の種類		国内証券	外国証券
株券	株数	464千株	3千株
債券	額面	-	-
受益証券	口数	1,760百万口	-
その他	数量	-	-

② 受入代用有価証券(株数及び金額)

令和4年3月31日現在 令和3年3月31日現在

有価証券の種類		数量	数量
株券	株数	13	-
債券	額面	-	-
受益証券	口数	-	-
その他	数量	-	-

注：母店先に直接預託しているもの及び再担保として差入れているものを除く。

③ 管理の状況

顧客資産分別保管の方法(保管場所別)

令和4年3月31日現在

保管場所	保管方法	区分	数・額面金額	単位
第三者日本 (振替機構)	混蔵	株券	390	千株
第三者日本 (振替機構)	混蔵	受益証券	2,106	百万口
以上				

(3) ①金融商品取引法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理の状況

令和4年3月31日現在
(単位:百万円)

	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内訳
金銭	金銭信託	1,000	1,000	日証金信託銀行 全額
有価証券等				

②金融商品取引法第43条の3第2項の規定に基づく区分管理の状況

該当ありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

該当ありません。

内部管理の状況の概要

会社の態勢及び方針

1. 取締役の職務の執行が法令、定款及び社内規程に適合することを確保するための態勢

企業倫理規程を定め、必要に応じ外部の専門家を起用し法令・定款・社内規程違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令、定款及び社内規程違反行為を発見した場合には、直ちに監査役及び取締役会へ報告するなどして内部統制を強化する。

2. 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する態勢

取締役の職務執行に係わる情報については、その保存媒体に応じて適切且つ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の態勢

(1) 当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、以下の①から⑥として定義し、その把握と管理及び個々のリスクに関してリスク管理規程に基づき管理態勢を構築する。

- ① 市場リスク
- ② 取引先リスク
- ③ 基礎的リスク
- ④ システムリスク
- ⑤ 流動性リスク
- ⑥ その他のリスク

(2) リスク管理態勢の基礎としてのリスク管理規程に従って重層的なリスク管理態勢を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める態勢を整える。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための態勢

(1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための態勢の基礎として、取締役会を最低月一回開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に社長、内部管理統括責任者及び取締役によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。

(2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程・業務分掌規程において、それぞれの責任者及び責任・執行手続きの詳細について定めるものとする。

5. 社員等の職務の執行が法令、定款及び社内規程に適合することを確保するための態勢

(1) コンプライアンス態勢の基礎として、コンプライアンス基本規程を定める。社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、その下部組織としてコンプライアンス部によるコンプライアンス態勢の整備及び維持を図ることとする。必要に応じて各担当部署にて、規則・ガイドラインの策定・研修の実施を行うものとする。

(2) コンプライアンスの統括部署として、コンプライアンス部の他に内部監査部門として執行部門から独立した内部監査チームを置く。

(3) 取締役は当社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく経営会議において報告するものとする。

(4) 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告態勢として、社外の弁護士・第三者機関等を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し、社内通報規程等に基づきその運用を行うものとする。

(5) 監査役は当社の法令遵守態勢及び社内通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることが出来るものとする。

6. 監査役の職務を補助すべき社員等に関する態勢と当該社員等の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役は「監査役の職務を補助すべき社員等」として、当社の社員等から必要に応じて監査役補助者を任命することが出来るものとする。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命・解任・人事異動・賃金等の改定については監査役全員の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保するものとする。
- (2) 監査役補助者は業務の遂行にかかる役職を兼務しないこととする。

7. 取締役及び社員等が監査役に報告するための態勢、その他の監査役への報告に関する態勢並びに監査役の実効的に行われることを確保するための態勢

- (1) 取締役及び社員等が監査役に報告すべき事項及び時期についての規程を定めることとし、当該規程に基づき、取締役及び社員等は当該業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に適宜報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び社員等に対して報告を求めることが出来るものとする。
- (2) 社内通報に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反・その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告態勢を確保するものとする。

8. その他監査役の実効的に行われることを確保するための態勢

- (1) 監査役からの質問への回答責任者
 - ① 営業
営業本部長、営業責任者及びトレーディング部担当責任者
 - ② 証券管理
証券管理部長
 - ③ 経理
経理部責任者
 - ④ 総務・人事
総務・人事部責任者
 - ⑤ コンプライアンス
営業責任者、内部管理責任者、コンプライアンス部長及び
内部管理統括責任者
 - ⑥ システム
システム部責任者
- (2) 監査役は各回答責任者との質問と回答の内容及び監査役の見解を報告書にまとめ、これを取締役会に提出する。
- (3) 報告を受けた取締役会は報告事項を精査し、適切な対応策を講ずるものとする。

組織規程第2条別紙

